

すべての船員の 宿泊割引制度

平成26年4月1日より割引制度が充実されます。

指定宿泊施設は、船員料金から1名(1泊)1,000円割引 きます。

『宿泊割引制度』は、多くの船員*の皆様にご利用いた だいております。

※船員本人および2親等以内の家族の方に適用されます。



宿泊割引の対象者

- ① 船員であれば、どなたでも利用できます。
- ② 非居住特別組合員も対象となります。

宿泊割引券の交付

公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団が指定する宿泊施設の受付にて交付しています。

優待宿泊の申し込み

予約時に「割引宿泊」の旨を伝え、宿泊時にフロントで宿泊割引券に必要事項を記載のうえ、ご提出ください。

A DISCOUNT TICKET
宿 泊 割 引 券
公益財団法人 日本船員福利厚生基金財団

※下記事項は利用者が予め記入してフロントに提出して下さい。
Please submit to the front user to fill out in advance the following matters.

宿泊者氏名 他 名
name others

生年月日
date of birth

所属会社名 本人 家族
affiliation company name principal family

非居住船員の国籍
non resident sailor nationality

ご利用のご案内

- この宿泊割引券は船員(2親等以内の家族含む)であれば、どなたでも使用できます。
- この宿泊割引券は、利用ガイドに記載されている指定宿泊施設を利用する場合のみ有効となります。
- この宿泊割引券を利用する場合は、予約時に通知するとともに、あらかじめ宿泊者氏名、生年月日、所属会社名、本人・家族の区分などを表側に記入し、宿泊の受付をされる際にフロントに提出してください。
- この宿泊割引券を上記指定宿泊施設に提出した場合、通常船員宿泊料金から、1,000円を割引きます。
- この宿泊割引券は発行日から1年間有効です。

宿泊日(会館記入) 年 月 日～ 月 日まで 合計 円割引
指定宿泊施設名 印 発行年月日 年 月 日